

**財委第37号 公共施設 LED 化工事設計委託
特記仕様書**

1. 業務名称

公共施設 LED 照明改修工事設計業務委託

2. 業務目的

本業務は、対象公共施設における既設照明設備を LED 照明へ更新するため、現地調査、設計図書作成、概算工事費算定等を行い、省エネルギー化、維持管理費低減及び施設環境改善を図ることを目的とする。

3. 対象施設

対象施設は以下を標準とする。

- 学校
- 体育館、グラウンド
- 公民館
- 福祉施設
- その他公共施設

※詳細は別紙施設一覧による。

4. 業務内容

4.1 現地調査

以下について現地調査を行うこと。

- 既設照明器具種類・数量確認
- 設置高さ確認
- 電源方式確認
- 分電盤回路確認
- 点灯方式確認
- 照度状況確認
- 天井構造確認
- アスベスト含有建材有無確認
- 足場・施工条件確認

現地調査計画を提出のうえ、係員及び現場関係者と十分な協議を行うこと。

必要に応じて写真撮影を行うこと。

4.2 基本検討

以下を検討すること。

- LED 器具選定
- 照度確保
- 省エネルギー効果
- 維持管理性
- グレア対策
- 非常用照明適合性
- 体育館等の耐衝撃対策
- センサー制御導入可否

4.3 設計図書作成

以下の図書を作成すること。

(1) 設計図

- 照明配置図
- 器具姿図
- 分電盤結線図
- 撤去図
- 改修図
- 詳細図
- 特記仕様書
仕上げ材についても記入する

(2) 計算書

- 照度計算
- 負荷計算

(3) 工事費積算

- 数量調書
- 内訳書（施設ごと）
- 見積比較資料
- 概算工事費算定

（仕上げ材撤去部についてはアスベスト含有処理として積算とする）

5. LED 器具条件

LED 照明器具は以下を標準とする。

- LED 寿命 40,000 時間以上と 60,000 時間以上
- 光束維持率 80%以上
- 演色性 Ra80 以上
- 色温度 5000K を標準
- 高効率型
- 国内メーカー品又は同等品
- グリーン購入法適合品
- PSE 適合品

6. 照度基準

照度は JIS Z 9110 に準拠すること。

室用途	基準照度
事務室	500 lx
会議室	500 lx
廊下	100 lx
階段	75 lx
トイレ	200 lx

体育館	300 lx
-----	--------

7. 関係法令等

以下に準拠すること。

- 建築基準法
- 消防法
- 電気設備技術基準
- 労働安全衛生法
- 省エネ法
- 公共建築工事標準仕様書
- 公共建築改修工事標準仕様書
- 地方自治体関係条例

8. 成果品

8.1 提出成果品

以下を提出すること。

電子データ

- PDF データ
- CAD データ(JWW 又は DXF)
- Excel データ

製本

- A4 又は A3 製本 2部

8.2 提出図書

- 設計図
- 特記仕様書
- 数量調書
- 工事費内訳書
- 照度計算書
- 現地調査写真
- 打合せ記録簿

9. 工期

契約締結日から令和9年2月26日まで

10. 打合せ

打合せは以下を標準とする。

- 着手時
- 中間時
- 成果品納入時

必要に応じて追加打合せを行う。

11. 留意事項

- 施設運営に支障のない計画とすること
- 既設設備との整合を確認すること
- 維持管理性を考慮すること
- 将来更新性を考慮すること
- コスト縮減に配慮すること

12. 特記事項(例)

体育館

- 高天井用 LED を採用すること
- 落下防止ワイヤーを設置すること
- ボール衝突対策を考慮すること

学校

- 黒板灯を考慮すること
- 均斉度を確保すること

その他公共施設

- 人感センサー制御を検討すること
- BEMS 連携を検討すること